

令和5年度 事業計画

1 基本方針

当シルバー人材センターは、令和6年2月に設立40周年を迎えますが、この間、「高齢者が働くことを通して生きがいを得ると共に地域社会の活性化に貢献する」という使命に基づき、「自主・自立、共働・共助」の理念の下、各会員がシルバー人材センターの会員としての自覚を持ち、会員同士が協調しながら質の高い就業に努めることにより、市民の期待に応えてきたところであり、今後もその期待に応えていく所存です。

就業の確保・拡大は、健全で安定した運営のために通年の主要な課題となっていますが、少子高齢化を背景に、シルバー人材センターが、地域社会や経済を支える人材バンクとしての役割が大きくなる一方で、新型コロナウイルスの感染拡大や国の労働施策である定年の延長などにより、会員の確保への支障や高齢化の進展という課題が顕在化しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の罹患者が増加したものの、重症者数の減少や予防接種の拡充により、令和元年度から続いた国・県・市の新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に係る取組が緩和されたことから、受注にかかる件数及び契約金額に復調の兆しがみられるところです。

また、福祉会館での福祉会館まつりや独自事業など各種事業の中止もありましたが、南流山センター&南流山福祉会館オータムフェスタ、北部公民館サークル発表会、女性部会の主催による女性限定地区懇談会、懸案であったシルバークフェスタなどが開催できたことは、今後、「With コロナ」の施策の浸透により、更なる積極的な事業展開が可能になるものと期待されるところです。

当センターは、女性部会、就業開拓・会員拡大部会を立ち上げ、就業開拓と会員拡大を車の両輪と捉え施策を展開していますが、令和3年度における女性会員の増加率が全国で上位になるなど効果を上げている状況にあり、引き続き、当部会からの有益な意見を積極的に取り入れた事業展開を図り、また、これまでの入会登録説明会に捉われず、地区の事情に特化した随時説明会の開催、40周年記念事業として一体化したシルバークフェスタ in 流山の開催などを通し、会員拡大、就業機会の確保、就業率の向上に努めます。

また、安定的な収支が期待される市の事業については、指定管理施設の安定運営とともに、指定管理施設の新規及び継続受託（自転車駐車場、北部公民館、森の倶楽部と高齢者趣味の家）に努めます。

一般家庭等から受注が一定量確保される植木剪定、除草、襖・障子張替などの職群は、就業会員の高齢化による人材の確保、受注体制の整備などが急務となっており、将来にわたり安定した需給バランスが保てるよう努めます。

また、独自事業として定着している市民農園、学習教室・英語学習教室、高齢者ふれあ

いの家事業「オリーブ」の内容充実を目指すほか、就業開拓に結び付く新規独自事業の検討を進めます。

なお、センター業務については、これまでと同様に、適正就業及び安全就業対策の徹底を図り、毎年発生している事故の撲滅に努めます。また、センター運営の改善、事務事業の効率化により経費の削減に努め財政基盤の安定を図り、さらに事務所建物の老朽化については移転と改修の両面で市と引き続き協議を進めます。

第2次中長期計画については、計画に掲げた事業内容を遂行し市民サービスの向上を目指すとともに、計画期間の後期を迎え、次期中長期計画への反映を念頭に置いて数値目標の達成の検証を行います。

組織改編検討委員会で進めている地区の再編成、理事（会）定数削減、専門委員会の在り方などについて、議論を深め、早期に新たな組織体制づくりを行います。

また、会員一人ひとりの服務規律の徹底や意識の高揚を図るとともに、地区活動、ボランティア活動の推進を図り、市民から信頼されるセンターを目指します。

2 事業計画

令和5年度事業計画にあたり、40周年記念事業の実施を中心に事業計画を以下のとおり定めるものです。

(1) 40周年記念事業の実施

令和6年2月に流山市シルバー人材センターが設立40周年を迎えることから、記念事業を行います。

(2) 地区等組織体制の再編

地区の会員の高齢化などによる地区活動の停滞や地区会員数の不均衡による地区理事・地区班長の役割の問題など、地区組織をめぐる課題があることから、以下の課題について提言します。

① 地区の再編

地区毎の会員数がアンバランスとなっているため、地区の再編による会員数の均等化を検討します。

② 理事・班長の職務分担

地区理事及び班長の職務・役割について見直しを含め検討をしながら、地区理事及び班長が本来の職務に専念し地区活動の活性化を図るよう検討します。

③ 理事会の再編

地区理事の見直しとともに、理事会の構成について見直しを図り、より広くの知見の

反映とより実効性の高い理事会となるよう理事会の再編について検討します。

④ 専門委員会、部会の見直し

理事会の見直しとともに、専門委員会や部会の組織について見直しを図り、より実効性の高い組織を検討します。

(3) 会員の拡充と資質の向上

ア 経験豊富な会員の確保を図るため、年間を通じ、毎月2回・2会場で入会登録説明会を実施していますが、新会員の掘り起こしのため地区の事情を考慮した、地区ごとの随時説明会を開催し、センター事業の理解と入会促進に努めます。さらに、女性会員増強のための女性会員入会登録説明会を開催します。

イ 当センターホームページ、チラシ及び市広報による会員募集のPRのほか、会員の口コミにより新規会員の勧誘を展開し会員の拡充を図ります。

ウ シルバー人材センターの対市民、対企業に向けたPRを兼ねて、会員相互の連携強化を図るため、40周年記念事業を兼ねた「シルバークフェスタ in 流山」を開催します。

エ 女性の就労に適した就業場所を確保するため、子育て支援事業・家事援助サービスなどの職種の開拓を促進します。また、女性会員の活動を活発化し、女性会員の拡大と就業開拓に努めるため、女性部会などが中心となって、女性会員同士の相互理解を促進する情報交流会の実施や女性視点での就業開拓等を研究します。

オ 市民との接触の多い就業者に対する接遇訓練、電話応対などの研修会を実施します。

カ 会員に親しまれる組織となることが、会員の加入及び定着、良好な職場環境の醸成に繋がることから、地区懇談会、リーダーズ会議及びイベント等の開催に努めます。

(4) 就業機会の確保・拡充

ア 就業場所の拡充のため、企業訪問、戸別訪問及びチラシの配布などを積極的に実施します。

イ 市民まつりなど集客が見込まれるイベントへの参加によるPR活動及び福祉会館、公民館、森の倶楽部など、市の施設を使ったPR活動を行います。

ウ 会員の資格、特技等を把握し、資格、特技等を活かした安定的、継続的な独自事業の展開ができないか検討します。

エ 「高齢者ふれあいの家」事業を継続して行うとともに、高齢者が自由に集まり、健康、生きがい等に関する趣味活動、教養講座等を開催して高齢者の交流を図る場所を提供して、地域社会への貢献に努めます。

(5) 安全就業と適正就業の推進

ア 長期就業による異動対象者を把握し、就業希望アンケートを実施しながら、ローター

ションの円滑化に努め、会員はもとより発注者の理解も得ることとします。

イ 全会員を対象にアンケートを実施し、近況確認と就業紹介・選定に活用します。

ウ 適正就業の推進のため、請負契約・委任契約の見直し、就業状況の確認を進めるとともに、就業先を訪問し、責任者等と意見交換を行い理解と協力を求めていきます。

エ 適正就業ガイドラインに基づく適正就業を徹底するよう、会員に対し研修等を通じて適正就業ガイドラインの周知を図ります。

オ 会員の不注意による傷害事故や賠償事故が後を絶たないことから、班長会議等を通じて事故防止の啓発に努め、重篤事故ゼロを目指します。

カ 安全巡視の実施や器具点検を実施し、必要に応じ適切な助言・指導を行うことにより、各会員が事故ゼロを目指す安全意識の徹底を図ります。

キ 安全就業強化月間に主催する関係機関の各種事業と協調を図るとともに、関係機関の主催する適正就業、安全就業に関する研修、会議に参加し知識の習得、情報の活用、フィードバックに努めます。

ク 安全標語、ヒヤリ・ハット体験談の募集を行い会報に掲載するなど安全意識の啓発、高揚を図ります。

ケ 就業中、就業途上の事故の未然防止のため、安全就業指導員による安全指導の徹底のほか、安全用具購入補助事業を継続し、再発防止のための研修や、自転車の正しい乗り方等の安全教育も実施します。また会員用に安全就業啓発用のチラシを配布し、講習会等を通じて徹底します。

コ 高齢者の車の運転による事故及び自転車事故が増加傾向にあり、重大事故も発生していることから、安全運転管理者および安全適正委員会を中心に、交通ルールの厳守を運転に従事する会員等を対象に徹底するとともに自転車に関する安全運転講習会の参加に努めます。

サ 職群班長会議等の各種会議の活動を支援し、これらの機会を通して関係機関からの情報提供やリーフレットを配布するなどにより適正・安全就業の周知徹底に努めます。

シ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き会員及び職員の感染拡大防止対策に努めます。

(6) 知識・技能の向上と新規事業の検討

ア 新入会員に対し、シルバー人材センターの趣旨、接遇・電話応対などの基本的なマナー、職群毎に必要な技能及び安全・適正就業の内容について研修を実施します。

イ 会員及び入会希望者に対し、除草講習会、植栽講習会、障子・襖張替講習会、料理教室、施設クリーンスタッフ講習会など実務講習会を開催し、会員の技能向上に努め就業に繋げていきます。

(7) 独自事業の推進

- ア 地域に密着した高齢者等の生活支援サービスや空家対策事業の推進など、新たな事業展開について研究します。
- イ 学習教室（小学生対象の国語・算数・英語、中学生対象の数学・理科）の対象者の拡充に取り組みます。
- ウ 市民農園の需要に応え充実を図ります。
- エ 高齢者ふれあいの家「オリーブ」を拠点施設として、高齢者ふれあいの家事業の充実を図りながら、独自事業の立上げなど新規事業開拓のため組織を挙げて対応します。

(8) 普及啓発活動

- ア 「会員のしおり」を改訂し、情報共有による会員の意識向上を図ります。
- イ 会報「シルバー流山」とは別に、一般市民向けに広報誌を発行し新聞折り込みを活用した配布を進めます。
- ウ パンフレットを公共施設、市役所、ハローワーク、発注先等に配布するとともに、ポスター貼付やホームページを活用して市民へのPRに努めます。

(9) 組織体制の強化

- ア 公益法人としての運営、指定管理者制度の的確な業務遂行、独自事業の検討などを円滑・効率的に遂行するため、組織や職務内容の改善・検討に努めます。また、事務所の執務環境の整備・改善を図るため、事務所の改修、または事務所移転を検討します。
- イ 関連団体が主催する会議・研修等に参加し、学習機会の確保、知識の習得を図り会員及び職員の資質の向上に努めます。
- ウ 地区懇談会の活発化を図るため、会報でのPRや声かけの励行などにより参加者を募るとともに、職群・地区担当理事及び班長等の定期的なリーダーズ会議の開催を奨励し、センター事業の状況提供、会員相互の情報交換を行い、会員間の連帯強化と組織運営への参画意識の向上に努めます。
- エ 地域社会の理解、協力、支援を受けるために、個人、事業所にシルバーの趣旨を理解してもらうため、賛助会員募集を進めます。
- オ 自然災害等、緊急時に速やかに適切な行動が取れるよう、各就業場所に応じて作成した緊急時対応マニュアルに基づき、定期的に対応訓練を実施します。

(10) 労働者派遣事業の取り組み

- 適正就業の推進に努め、偽装請負が疑われる契約については派遣契約への切り替えを発注者に要請をするなど、会員の就業環境の整備と就業機会の確保に努めます。

(11) 計画の進捗状況の検証

第2次中長期計画の目標達成に向け、中長期計画の進捗状況を検証し、次期計画に反映させるため、次期中長期計画の策定の準備を行います。

(12) 理事・監事の交代について

令和6年6月に予定される理事・監事の交代について、次期理事・監事候補者選定委員会を立ち上げて協議します。

3 指定管理者事業の運営

シルバー人材センターの目的とする高齢者の経験・能力等の活用により地域住民に広くサービスを提供し、地域福祉の向上、生涯学習の充実、健康及び生きがい増進を含めた活力ある地域社会づくりに寄与・貢献していくことを基本として管理運営に努め、現在、受託している指定管理を継続するとともに、新たな指定管理施設の受託を推進していきます。

(管理運営方針)

- ア 公の施設設置目的に即した諸事業の推進
- イ 施設（敷地、施設、器具等）の安全及び環境衛生の確保並びに機能の維持・向上と防火・防災対策の励行
- ウ 効率的・効果的で公平・公正な施設管理・運営
- エ 積極的な市情報の収集及び提供による市民サービス向上と個人情報保護の徹底
- オ 子育て関連自主事業の積極的な取り組み
- カ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策やレジオネラ症防止対策の徹底による安心、安全な施設利用の提供

(指定管理施設)

- (1) 福祉会館 西深井福祉会館、南福祉会館、下花輪福祉会館
平和台福祉会館、南流山福祉会館、名都借福祉会館
- (2) 公民館 北部公民館
- (3) 自転車駐車場 流山駅、平和台駅、鯉ヶ崎駅、運河駅、江戸川台駅、初石駅
- (4) 高齢者福祉センター森の倶楽部及び高齢者趣味の家（北部、南部、東部の3施設）